

## 会長の選任について（案）

### 1. 案件の主旨について

多摩市都市計画審議会における、学識経験者及び市民委員の任期は、「多摩市都市計画審議会条例第 2 条第 3 項」の規定により 2 年となっており、前任期は令和 2 年 5 月 1 4 日で満了となっております。

多摩市都市計画審議会では、任期開始後の第 1 回目の都市計画審議会において会長の選任を行っております。

本案件は令和 2 年 5 月 1 5 日から令和 4 年 5 月 1 4 日の今任期における会長について新たに選任を頂くものです。

なお、多摩市都市計画審議会条例第 4 条第 1 項の規定において、会長の職につきましては学識経験のある者の委員のうちから、委員の互選により定めるとされています。

### 2. 審議事項について

以下の案件について、別紙意向確認書の提出をお願いします。

#### (1) 会長の選出方法を事務局提案とすることについて（案）

選出方法については、多摩市都市計画審議会運営規則第 4 条第 1 項で、会長の選挙は単記無記名投票で行うとありますが、同条第 4 項で、「第 1 項の規定により難しいときは、審議会の決するところにより選出できる」ものとなっており、例年同項の規定に基づき、推薦にて選出しております。

今回は書面開催となりましたので本規定に基づき、事務局より会長を推薦します。

#### (2) 会長の選出について（案）

前会長である中林委員を会長に選出します。

#### 中林委員 プロフィール

首都大学東京・東京都立大学 名誉教授 工学博士  
明治大学 研究・知財戦略機構 研究推進員

※中林委員には平成 1 4 年 5 月 1 5 日から会長を担っていただいております。